

# 札幌中部民商第37回定期総会開く

## 仲間ふやし・支部づくりで 強く大きなあったか民商を

50周年、地域に根ざした民商を  
**札幌中部民商**

札幌中部民商は4月25日(日)、第37回定期総会を開催しました。  
総会では一年を通じて会員・商工新聞で増勢にした事を報告しながら、会員同士の集まりを強め、多くの仲間を迎え入れるための支部再編を提案しました。

### 仲間ふやしで前進 全支部で総会・懇親会開く

本会を代表して横江会長は「皆さんの力で中部民商は3年続けて現勢を維持しています」と述べ、全会員の奮闘に敬意を表しました。その上で「総会を成功させ、強く、あったか民商を目指して奮闘しましょう」と訴えました。



▲仲間ふやしの運動を進めようと決意を固めた定期総会

来賓として参加した千田北商連会長は「全商連の拡大推進委員会でも、中部民商の奮闘は紹介され、全国の民商を大いに励ましています。5月の全商連総会の成功めざして奮闘しましょう」と挨拶しました。  
運動方針案で富堂局長は、会員・商工新聞で年間増勢を達成し、秋の運動では全支部で総会や懇親会を開いてきた成果を強調した上で、「5月の全商連総会の成功に向けて



引き続き奮闘を」と呼びかけました。  
代表発言では、吉田常任理事が「1・18国民大集会に参加して、全国の熱い思いを感じた」と発言。共済会の吉岡會計は「全会員加入の共済を実現し、保険業法規制を跳ね返そう」と訴えました。  
「班・支部で会員同士のつながりを強めよう」と発言した荒井常任理事は「新しい支部で元気に運動を」と決意を述べました。  
婦人部の高島副部長は「所得税法56条廃止の運動を全会員で進めて行こう」と呼びかけ、署名への協力を訴えました。  
各議案を全会一致で可決し新役員を選出しました。

### 総会に寄せられた メッセージ

北海道商工団体連合会  
・札幌北部・札幌東部  
・函館・旭川・室蘭  
・帯広・釧路・北見・稚内  
・苫小牧・空知・小樽の各民商、勤医協札幌  
・札幌クリニックス、新婦人  
中央支部、日本共産党  
参院議員大門実紀史、  
日本共産党道政策委員  
長はたやま和也、札幌  
社会保障推進協議会(敬称略)

### 総会で選出された 新役員

(敬称略)  
会 長 横江泰介(中央区②)  
副 会 長 赤木正史(中央区①)  
事務局長 尾谷幸子(ススキノ富堂保則(事務局)  
※常任理事・理事・会計監査は次週の二ニュースで紹介しします

### クレジット・サラ金もう借りれない? クレジットカードも使えない? 「改正貸金業法」学習会のご案内

6月から施行される改正貸金業法について、下記の日程で学習会を開催します。  
すでに何人もの会員から「カードで買い物しようとしたら、カードが使えなくなっていた」「クレジットの借入ができないと言われた」などの相談も寄せられています。  
法律の内容やポイント、今後の対策等を学び合い、商売と生活対策をともに考えましょう。

日時: 5月18日(火)  
午後5時30分~6時30分  
場所: 中部民商事務所  
講師: 島田度弁護士(たかさき法律事務所)

☆参加希望者は、民商へ連絡を(資料等の準備で)



### 消費税の「付表」は 収支内訳書と同じ扱い

確定申告を終えた会員から「消費税申告書の付表を提出してほしいという封書が税務署から来たが、どうしたらいいのか」との問い合わせが来ています。  
3月の税務署交渉でも確認しましたが、「消費税の確定申告書の付表(2・5)については、収支内訳書と同じ扱いであり、提出されていない方に送付しますが、提出しない事での罰則はありません」と回答しています。  
これから収支内訳書も送付されてきますが、改めて班・支部で税金や申告について話し合います。